

第二次長野市環境基本計画の策定について

1 策定の趣旨

- ・ 「長野市環境基本計画後期計画（後期計画）」が、平成23年度に計画期間を満了することに伴い、平成22年度から2か年間の事業期間で、新たな課題に対応した「第二次長野市環境基本計画（第二次計画）」を策定する。
- ・ 策定に当たり、地球温暖化問題の顕在化などの環境をめぐる状況の変化や、社会情勢及び科学技術の発展に対応するとともに、市域の拡大や環境関連施策の進捗状況等を加味し、構成や内容の見直しを行う。

2 計画期間

平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とする。

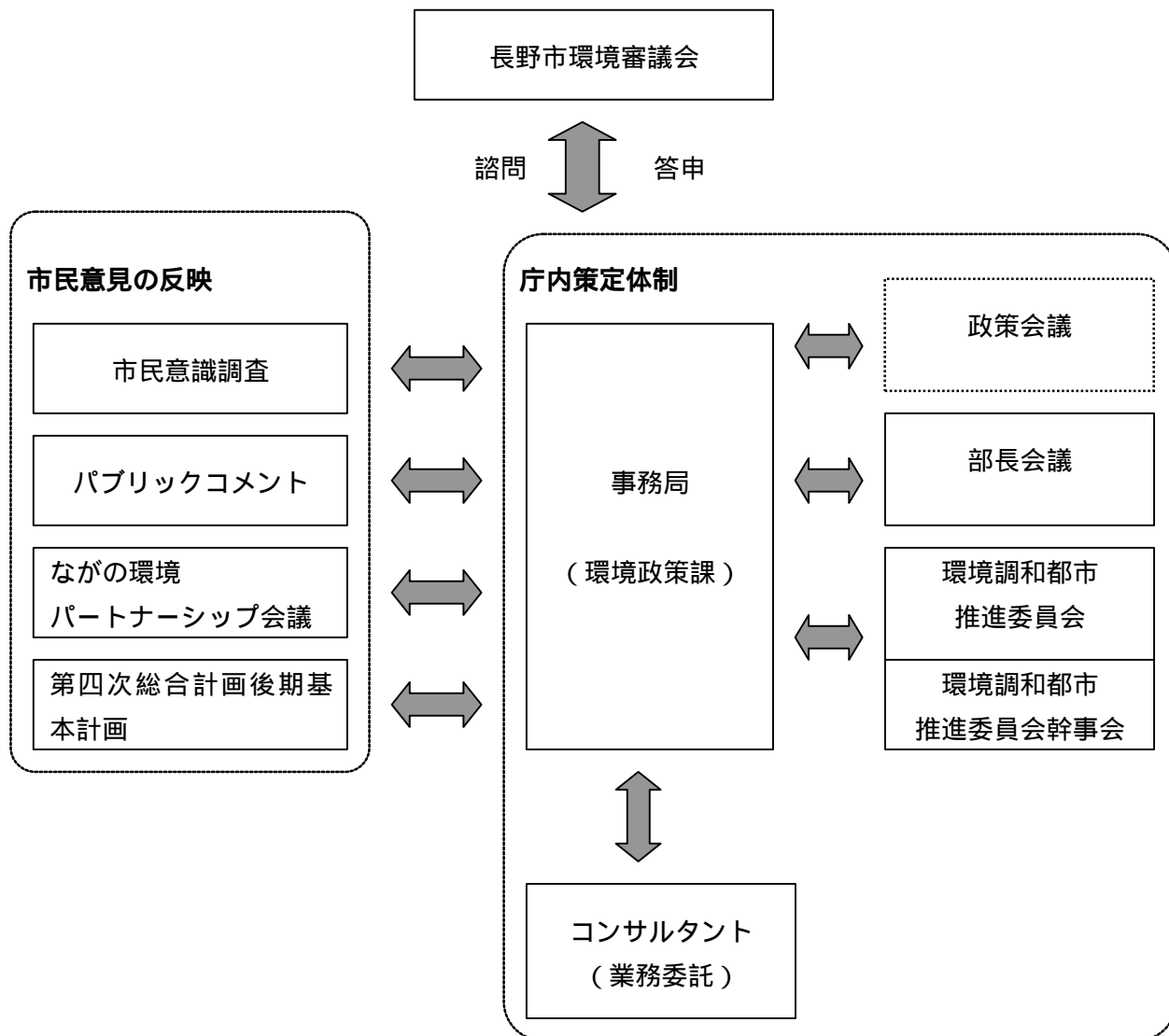
3 基本的な考え方

- (1) 後期計画の進捗状況と評価を反映し、市を取り巻く環境問題や社会情勢の変化などに対応するとともに、市民・事業者・市の行動指針となる今後の環境行政のマスタープランとする。
- (2) 計画の効果的な推進のための枠組みとして、進捗状況をできる限り具体的な数値で明らかにするため、指標・目標などを設定する。
- (3) 自然環境を活かした産業やリサイクル関連産業の育成など、民間活力を通じた経済・地域活性化の視点を盛り込んだ内容とする。
- (4) 国際社会の動向、国・県の施策、「長野市総合計画」及びその他の計画を十分考慮したものとする。特に、第四次長野市総合計画後期基本計画の策定作業と連携をとり、施策や指標項目（目標値）等について共通化するなど整合を図る。

4 計画策定体制

- ・ 長野市環境審議会へ第二次計画の策定について諮問し、計画案を審議の上、答申を受ける。
- ・ 基礎データ資料の収集・調査・分析及び高度かつ専門的な見地からの提案等を中心に業務委託を行う。
- ・ 市民意見の反映として、市民意識調査やパブリックコメントの実施、ながの環境パートナーシップ会議からの意見聴取を行う。また、第四次長野市総合計画後期基本計画策定に伴って把握する広範な市民ニーズを反映させる。
- ・ 庁内体制は環境調和都市推進委員会を中心に組織する。

(計画策定体制図)



- 5 計画策定日程 (予定)
別紙のとおり

第二次長野市環境基本計画 審議会スケジュール

= 審議会開催予定

